

## 令和7年度第5回役員会議事要旨

日 時 令和8年1月23日（金）15時53分～16時21分

場 所 KKRホテル東京【丹頂の間】

出席者 鎌土学長、武田理事・副学長、山下理事・副学長、吉田理事  
陪席者 馬場監事、上地副学長・事務局長、鈴木副学長、岩橋副学長、宮下副学長、湯川副学長、高見副学長  
事務局 事務局次長（総務担当）、企画・広報室長、人事労務室長、財務課長、施設課長、監査室長、総務課参事、総務課専門員、人事労務室専門員、総務課専門職員、人事労務室人事係長、財務課財務企画係長、総務課総務係員

### 配付資料

令和7年度第4回役員会議事要旨（案）

資料1-1：就業規則の一部改正について

資料1-2：国立大学法人長岡技術科学大学職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料1-3：国立大学法人長岡技術科学大学新年俸制適用職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料1-4：国立大学法人長岡技術科学大学期末手当、勤勉手当規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-5：国立大学法人長岡技術科学大学初任給調整手当規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-6：国立大学法人長岡技術科学大学特殊勤務手当規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-7：国立大学法人長岡技術科学大学役員報酬規則の一部改正（案）新旧対照表

資料1参考1：令和7年人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について

資料1参考2：本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み

資料2-1：令和8年度長岡技術科学大学予算編成方針（案）のポイント

資料2-2：令和8年度長岡技術科学大学予算編成方針（案）

資料3-1：令和7年度長岡技術科学大学運営経費3次補正予算（案）

資料3-2：学内事業の業務達成基準の適用（案）について

資料3-3：業務達成基準申請書

資料4-1：余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定の申請について

資料4-2：業務上の余裕金の運用にかかる認定申請書（第1関係）（案）

資料4-3：国立大学法人長岡技術科学大学資金運用規程（案）

資料5：インターナショナルロッジの処分について

資料5参考1：売却予定地情報等

資料5参考2：重要な財産の譲渡に係る今後の予定（案）

資料5参考3：根拠法令等

資料6：国立大学法人長岡技術科学大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可申請について

資料6参考：国立大学法人法第31条第2項第6号に関する資料（様式）及び添付資料

資料7：国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則の一部改正（案）新旧対照表

報告1：大学機関別認証評価における訪問調査について

報告2-1：令和7年度政府補正予算及び令和8年度運営費交付金等予算の伝達について

報告2-2：令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算伝達額（教育研究組織改革分・共通政策課題分）

報告2-3：令和7年度補正予算国立大学法人等施設整備事業計画

報告 2-4：長岡技術科学大学基幹運営費交付金予算額（令和 7-8 年度比較）

報告 2-5：成果を中心とする実績状況に基づく令和 8 年度の基幹運営費交付金配分額について

報告 2-6：国立大学法人運営費交付金令和 8 年度予定額の概要

報告 3：国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について。

議事に先立ち、令和 7 年度第 4 回役員会議事要旨（案）について説明があり、案のとおり承認した。

#### 【審議事項】

1. 就業規則等の一部改正について  
上地委員から資料 1-1 から資料 1-7 及び参考資料 1～2 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 令和 8 年度長岡技術科学大学予算編成方針について  
吉田委員及び上地委員から資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
3. 令和 7 年度長岡技術科学大学 3 次補正予算の編成および学内事業の業務達成基準の適用について  
上地委員から資料 3-1 から資料 3-3 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
4. 業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定の申請について  
上地委員から資料 4-1 から資料 4-3 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
5. インターナショナルロジの処分について  
山下委員から資料 5 及び参考資料 1～3 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、資料 5 について会議後回収する旨の説明があった。
6. 第 4 期中期計画の変更について  
武田委員から資料 6 及び参考資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
7. 経営協議会規則の一部改正について  
鎌土議長から資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 【報告事項】

1. 大学機関別認証評価における訪問調査について  
武田委員から報告 1 に基づき報告があった。
2. 令和 7 年度政府補正予算及び令和 8 年度運営費交付金等予算の伝達について  
上地委員から報告 2-1 から報告 2-6 に基づき報告があった。
3. 令和 6 年度決算剰余金の繰越しの承認について  
上地委員から報告 3 に基づき報告があった。

【その他】

馬場監事：

財務状況や研究に資する能力は高いレベルを維持できている。一方、女子学生の比率については気になるが、本学だけでなく国立大学が全体的に遅れている。政府は私学の文系学部を理系に転換させる方向で進んでいる。理系学部等が増えた時に、本学がどのような戦略を立てるのが、今後15、20年先の大学にかかってくる。

また、二つの高専が女子枠を設置し、理工系女子育成の方向に向かっている。国もそれらを推進している。理系への進学率は頭打ちだが、女子の理系への進学率は徐々に上がっている。本学もそのあたりを一つの方向性として考える必要があると思う。

以上